

令和2年2月28日

保護者のみな様

羽島郡二町教育委員会
教育長 宮脇 恭 顯

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る小中学校の臨時休業について

昨日、安倍総理大臣から新型コロナウイルスの感染拡大を受け、子どもたちの健康、安全を第一に考え、全国すべての小・中学校に対し、春休みに入るまで臨時休業とするよう要請がなされました。

これを受け、郡内小・中学校においては、下記のように対応することとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間

*令和2年3月2日(月)から3月26日(木)まで(3月27日より春休みとなります。)

2. 卒業証書授与式

*小・中学校とも、「現段階では」計画通りの日時で実施する予定です。

・参加者は、「卒業生とその保護者1名」のみとし、マスク着用をお願いします。

3. 修了式および離任式について

*実施いたしません。異動者については、新年度学校通信でお知らせします。

4. 始業式および入学式について

*「現段階では」、予定通り4月7日に実施する予定です。

5. お願いしたいこと

*感染症拡大防止のための臨時休業です。お子さまの健康管理を含め、不要不急の外出はお控えください。

*教育通信や会計報告等については、後日配布いたします。

*今後、学校からのお知らせは、保護者メールを活用します。また、ホームページでも情報提供する予定でいます。